

市立小・中学校の建て替え事業について ～中原小学校及び（仮称）第10中学校～

1 事業の概要

老朽化の進んだひばりが丘中学校及び中原小学校を建て替え、教育環境の向上を図ります。

ひばりが丘中学校として建設している（仮称）第10中学校は、校舎完成後の平成31年1月頃から約2年間、中原小学校の仮校舎として使用します。

この間に、中原小学校の建替え工事を現地で行い、平成32年度末の工事完了後に、中原小学校新校舎を開校します。

また、（仮称）第10中学校については、中原小学校の仮校舎として利用したのちに、中学校仕様へ改修工事等を行い、平成33年度の9月から開校する予定です。

2 事業の進捗状況

(1) （仮称）第10中学校整備事業は平成30年度末に完了予定

本工事は、ひばりが丘中学校を新たな敷地に建設する建替え工事です。

現在、校舎等の建物工事を実施しており、平成30年12月末に完成する予定です。その後、引続き校庭整備等を行い、平成31年3月末に全体の工事が完了する予定です。

(2) 中原小学校整備事業は平成32年度末に完了予定

本工事は、中原小学校を現地に建設する建替え工事です。

現在、既存校舎等の解体工事に向け契約手続きを実施しており、平成31年1月頃から工事を開始する予定です。

平成31年夏頃の解体工事完了後、校舎等建設工事を開始し、平成32年度末の完了を予定しています。

3 事業スケジュール

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
（仮称）第10 中学校建設工事		建設工事 →	(3月頃)	(12月頃)	(9月頃)
		(1月頃)	仮開校（中原小） →		開校 →
中原小学校 建設工事		(1月頃)	解体 →	建設工事 →	(3月頃)
			(7月頃)	(1月頃)	開校 →

【問い合わせ先】 教育部 学校運営課（TEL：042-438-4072）

資料のポイント

（仮称）第 10 中学校を中原小学校仮校舎として利用することについて

- 中原小学校建替え期間中も、児童が工事の影響を受けずに、従来通りの環境で学習を続けられます。
- 通常必要となる建替えの際の仮設校舎建設が不要となり、工期の短縮とともに建設費用の軽減が図れます。